

## 児童センターとは？

児童センターは、児童福祉法第40条による児童福祉施設です。  
子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。

いろいろな年代・地域の子もたちが集まり、安心してすごせる居場所であり、遊びを通して仲間を作り、交流する場でもあります。  
遊びや行事などを通して、友達作りや助け合う心、創造工夫する力等の育成を、専任の児童厚生員がサポートします。

また、子育て家庭への支援や乳幼児を持つ親子の交流活動・情報提供も行っています。

姫路市内には9ヶ所の児童センターがあります。



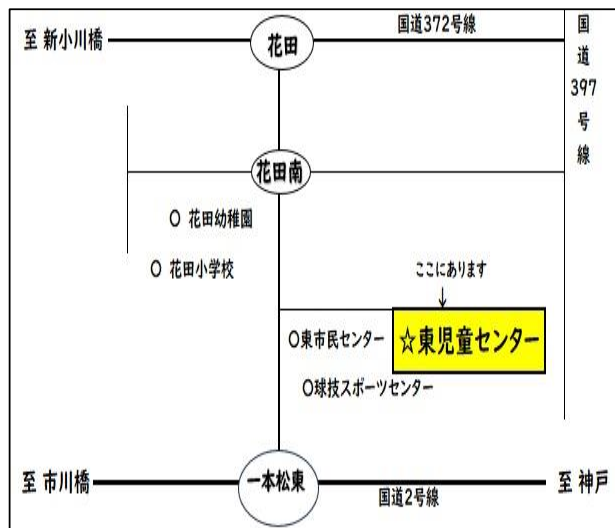
## 利用方法

●利用対象●  
0～18歳未満の児童とその保護者  
(乳幼児の利用は保護者の同伴が必要)

●開館時間●  
午前9時～午後5時

●休館日●  
月曜日・祝日の翌日  
年末年始(12月28日～1月4日)  
(原則として、月曜日が祝日の場合は、火曜日が休館日になります)

●利用方法●  
自由来館  
(行事により事前の申し込みが必要な場合があります)  
受付で入館者名簿に記入してから利用してください。



### ☆場所

球技スポーツセンターの北側  
東市民センター 東隣り

### ☆アクセス

JR姫路駅より・車で15分

- ・JR御着駅下車、徒歩30分
- ・神姫バス姫路駅(北口)  
鹿島神社 夕陽丘行き  
一本松で下車、徒歩15分

ひめじりつひがしじどうせんたー  
姫路市立東児童センター

〒671-0252

姫路市花田町加納原田813

電話(079)253-6001

FAX(079)252-2357

<http://www.himeji-sf.or.jp>



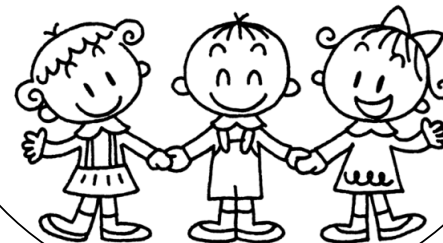
# 子育て・子育て 応援します



## 姫路市立

## 東児童センター

運営：姫路市社会福祉事業団



2023年 5月改訂

# どんなことをしてるの？

## 【 平日 】

乳幼児とその保護者向けの子育て支援活動を実施しています。

「近所に同じくらいの子どもらいない」

「子どもとどうやって遊んだらいいのかわからない」

「子どももお母さんも友達を作りたい」

など、思ったことはありませんか？

児童センターでは、気軽に参加できるプログラムを用意しています。

## 【 土・日・祝日や学校の休暇中 】

創作活動や、楽しく体をを使う遊び、また地域組織活動クラブと協力して実施する季節行事などさまざまな遊びを行っています。

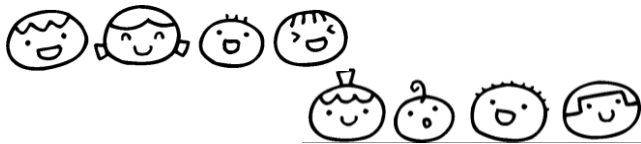
- ・当日参加できる遊びや行事
- ・事前に申し込みが必要な行事
- ・材料費のいる行事
- ・年間を通して継続して参加する行事

毎月行事予定を書いた

「ひがしじどうセンターだより」を発行しています。

花田・御国野・別所・四郷・谷内・谷外の小学校や近隣エリアの保育所・幼稚園・公民館・図書館等に配布しています。

HPにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

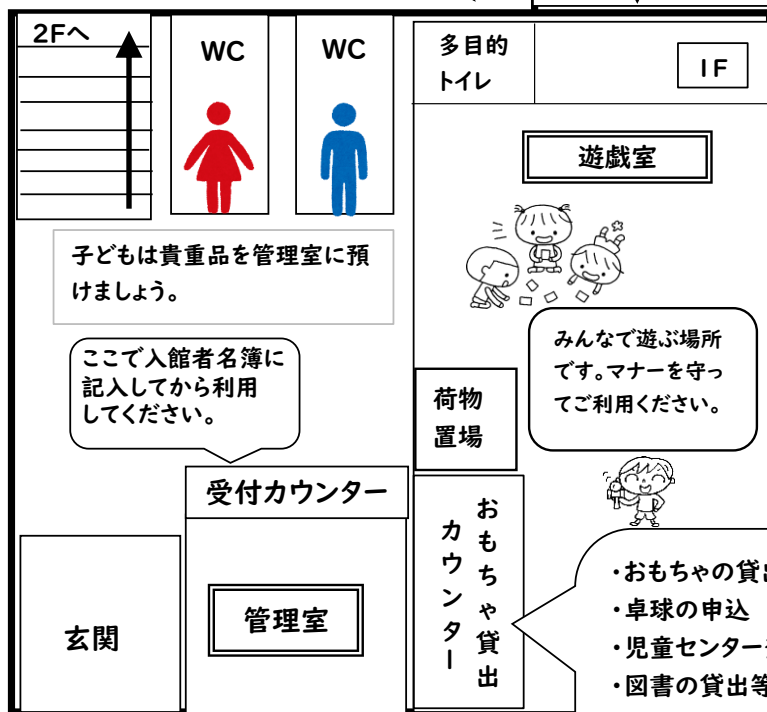


# 児童センターの中は・・・

○児童センターの各部屋の中では、飲食はできません。お茶は玄関ホールで飲みましょう。

授乳室としてご利用いただけます。施設しておりますので、スタッフに声をかけてください。

おむつかえ用の台とベビーキーパーがあります。



子どもは貴重品を管理室に預けましょう。

ここで入館者名簿に記入してから利用してください。

荷物置場

おもちゃ貸出カウンター

みんなで遊ぶ場所です。マナーを守ってご利用ください。



- ・おもちゃの貸出
- ・卓球の申込
- ・児童センター登録届の受付
- ・図書の貸出等

その他わからないことやご相談等あればお気軽にお声かけください。

## ●お願い●

他の来館者のご迷惑となる撮影やインターネット公開等  
はご遠慮いただいております。子どもたちが安心して  
利用できるようご理解をお願いいたします。

※行事により、ご利用いただけないことがあります。あらかじめご了承ください。  
(小学生以上の子どもは遊ばせません)

※いろいろな創作活動や行事で使用することもあります。



園庭には  
ジャングルジム・鉄棒  
ブランコ・すべり台・砂場が  
あります。竹馬や一輪車、  
バドミントン等でも遊べます。